

空知信用金庫 一般事業主行動計画（第5回）

空知信用金庫

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備などを行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1 毎年、自金庫の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果などを把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- ・毎年3月、制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- ・毎年3月、問題点や改善点の有無について検討
(問題点があった場合) 改善のための取組を検討し、実施する

目標2 計画期間内の各年度における年次有給休暇取得日数を一人あたり平均10日以上とする。

<対策>

- ・メモリアル休暇として設けた「育児サポート休暇」と「永年勤続休暇」について、利用促進を図るべく周知を行う。
- ・全部署の有給休暇取得状況を適宜確認し、管理の徹底を行う。

目標3 計画期間内の各年度において、子どもの健全な育成のための地域貢献活動を1回以上実施する。

<対策>

- ・各年度において、小中学生の夏休み前または冬休み前までに活動の内容を決定し事前周知を行う。
- ・小中学生の夏休みまたは冬休みの時期に合わせ、金融教育などを目的としたセミナー活動などを実施する。